

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月12日
【中間会計期間】	第27期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	イーレックス株式会社
【英訳名】	erex Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本名 均
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目2番1号
【電話番号】	03-3243-1167
【事務連絡者氏名】	常務取締役 安永 崇伸
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目2番1号
【電話番号】	03-3243-1167
【事務連絡者氏名】	常務取締役 安永 崇伸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 中間連結会計期間	第27期 中間連結会計期間	第26期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上高 (百万円)	120,894	83,214	244,977
税引前中間利益又は税引前利益 (は損失) (百万円)	8,684	4,351	19,949
親会社の所有者に帰属する中間 (当期)利益(は損失) (百万円)	10,636	1,687	21,347
親会社の所有者に帰属する中間 (当期)包括利益 (百万円)	3,371	986	10,121
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	55,343	59,685	48,104
資産合計 (百万円)	152,991	151,282	148,611
基本的1株当たり中間(当期) 利益(は損失) (円)	179.43	23.51	359.94
親会社所有者帰属持分比率 (%)	36.2	39.5	32.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,838	9,774	22,684
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,340	2,787	6,558
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,396	1,639	15,130
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	22,090	27,820	19,670

(注) 1. 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 当社は役員報酬BIP信託が所有する当社株式を「自己株式」に含めております。したがって、基本的1株当たり中間(当期)利益(は損失)の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、役員報酬BIP信託が所有する自己株式を控除し算定しております。
4. 第27期中間連結会計期間の希薄化後1株当たり中間利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載をしておりません。また、第26期中間連結会計期間及び第26期の希薄化後1株当たり中間(当期)利益については、潜在株式は存在するものの逆希薄化効果を有するため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当中間連結会計期間よりIFRSを適用しております。また、前中間連結会計期間及び前連結会計年度の財務数値についても、IFRSに組替えて比較分析を行っております。

なお、財務数値に係るIFRSと日本基準との差異については、「第4 経理の状況 要約中間連結財務諸表 注記16. 初度適用」をご覧ください。

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績に関する説明

当中間連結会計期間（2024年4月1日～2024年9月30日）における我が国経済は、ロシアのウクライナへの侵攻、中東情勢等、地政学リスクが高止まりする中、為替レートの変動幅が大きく、インフレ率も高い状況にありました。国内の電力価格については、厳しい残暑が長く続いたこともあり、昨年よりは少し高い水準ながらも、低位に推移しました。

このような状況の中、当中間連結会計期間の売上高は83,214百万円（前年同期比31.2%減）、売上原価は73,225百万円（同41.9%減）、売上総利益は9,989百万円（前年同期は売上総損失5,120百万円）、販売費及び一般管理費は4,803百万円（同7.1%減）、営業利益は5,144百万円（前年同期は営業損失9,726百万円）、税引前中間利益は4,351百万円（前年同期は税引前中間損失8,684百万円）、親会社の所有者に帰属する中間利益は1,687百万円（前年同期は親会社に帰属する中間損失10,636百万円）となりました。

前年度の大幅赤字を踏まえ、構造改革を実施し、電力の調達方針の変更、部門間連携の強化により調達と小売りのバランスを最適化し、前期の逆ザヤ販売が解消しました。加えて、小売り部門において、独自性を生かした取組み、新施策が奏功し、営業利益は順調に進捗しました。また、2024年5月30日に払込を完了した第三者割当増資の引受先である、JFEエンジニアリング、戸田建設と事業展開に関する業務提携を締結し、九電工、三井住友ファイナンス&リースとは国内外の事業展開に向け、具体的な協議を進めています。更に、海外事業が収益化に向けて着実に進捗しております。ベトナムにおいて、2024年12月にハウジャンバイオマス発電所の運転開始を予定しており、加えて、2024年10月に2つのバイオマス発電所（イエンパイ、トゥエンクアン）を着工しました。また、カンボジアにおいても、バイオマス発電所の建設について、政府の承認を取得しました。

各事業別の状況につきましては、以下のとおりであります。

電力小売事業

当社グループの販売子会社であるエバーグリーン・マーケティング株式会社、エバーグリーン・リテイリング株式会社を中核として、株式会社沖縄ガスニューパワー、ティーダッシュ合同会社、株式会社イーセルが販売を行っております。高圧分野においては、完全固定プラン、ハイブリッドプラン等の当社グループ独自のプランの販売が拡大したことにより販売電力量は1,182百万kWhと前年同期比49.6%増加しました。売上高は、主に燃料調整費の低下により販売単価が低下し、前年同期比12.1%増加となりました。低圧分野においては、高使用量、高粗利の法人需要家の新規申込増に伴い、販売電力量が734百万kWhと6.7%増加し、供給件数については、297千件（2.0%減）となり、売上高は19.6%増となりました。

電力トレーディング事業

確定した販売量に対して適正な量と価格で都度調達する戦略を取ったことにより、過剰な供給力を抱えるリスクが減少しました。卸販売など外販向け余剰が無くなり、特に卸の販売電力量、売上高は共に前年同期比では大きく減少しましたが、収支は安定し概ね事業計画に沿った結果となりました。一方で、卸電力取引市場（JEPX）での取引、他社との相対取引及び電力デリバティブ取引など、トレーディングのノウハウを小売り事業向けに使うことで、独自の小売販売メニューやスキームの立案、組成にも取り組み、弊社グループの小売販売への貢献がありました。

発電事業

佐伯、豊前、中城の各バイオマス発電所が概ね計画通り稼働いたしましたが、大船渡発電所は設備点検を実施したことにより発電量が減少しました。また、糸魚川発電所は石炭価格と電力市場の価格を考慮した運用を継続し、当期間の発電量は低位に留まりました。尚、土佐発電所は低効率且つ設備の経年化が進んでいることから休止しております。

燃料事業

長期契約によるバイオマス燃料の調達が大半を占めるものの、国内他社バイオマス発電所のトラブルや運転開始遅延等に伴うPKSおよび木質ペレットの市況下落を活用し、仕入価格が計画比で低減する結果となりました。また、ベトナム国をメインに木質残渣等の未利用バイオマス燃料の活用と、バイオマス新燃料の開発を継続しています。

これらの発電所は、環境省の「二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism: JCM）資金支援事業のうち設備補助事業」（優れた脱炭素技術等を活用し、途上国等における温室効果ガス排出量を削減する事業を実施し、測定・報告・検証（MRV）を行う事業。途上国等における温室効果ガスの削減とともに、JCMを通じて我が国及びパートナー国の温室効果ガスの排出削減目標の達成に資することを目的とする。優れた脱炭素技術等に対する初期投資費用の2分の1を上限として補助を行う。なお、本事業はベトナム政府と日本政府の協力の下、実施されている。）に採択されている。ハウジャンバイオマス発電所については、2022年7月1日付「令和4年度二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業の公募における第一回採択案件の決定について」にて公表。イエンバイ、トゥエンクアンの二つの発電所については、2024年3月22日付「令和5年度「二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業」における採択について」にて公表。

財政状態に関する説明

(資産)

当中間連結会計期間末における流動資産は67,292百万円となり、前連結会計年度末に比べ444百万円増加いたしました。これは主にその他の流動資産、その他の金融資産（流動）及び未収還付法人所得税が減少したものの、現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権が増加したことによるものであります。非流動資産は83,990百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,227百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産及びその他の金融資産（非流動）が増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は、151,282百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,671百万円増加いたしました。

(負債)

当中間連結会計期間末における流動負債は41,145百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,257百万円減少いたしました。これは主にその他の流動負債の増加があったものの、借入金（流動）が減少したことによるものであります。非流動負債は41,827百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,779百万円減少いたしました。これは主に社債及び借入金（非流動）が減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、82,972百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,036百万円減少いたしました。

(資本)

当中間連結会計期間末における資本合計は68,310百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,708百万円増加いたしました。これは主にその他の資本の構成要素の減少があったものの、第三者割当による資本金及び資本剰余金の増加、親会社の所有者に帰属する中間利益の計上による増加があったことによるものであります。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は39.5%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ8,149百万円増加し、27,820百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、9,774百万円（前年同期は14,838百万円の支出）となりました。主な要因は、営業債権及びその他の債権の増加（資金の減少）5,795百万円があったものの、税引前中間利益4,351百万円、減価償却費及び償却費1,815百万円、未収消費税等の減少（資金の増加）4,311百万円等が生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、2,787百万円（前年同期は7,340百万円の支出）となりました。主な要因は、定期預金の払戻による収入2,087百万円等があったものの、定期預金の預入による支出1,343百万円及び有形固定資産の取得による支出3,393百万円等が生じたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、1,639百万円（前年同期は10,396百万円の収入）となりました。主な要因は、短期借入金（3ヶ月以内）の純減少額7,527百万円、短期借入金（3ヶ月超）の返済による支出1,000百万円及び長期借入金の返済による支出1,663百万円等があったものの、新株の発行による収入11,814百万円等が生じたことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

中期経営計画の修正について

2023年11月10日に修正を発表した2031年3月期の計画値について、2024年5月10日付で、事業環境をめぐる諸般の状況を踏まえ、将来見通しに一定の幅を持たせる観点から、計画数値を取り下げました。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、19百万円であります。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	163,572,000
計	163,572,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	74,420,258	74,420,258	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	74,420,258	74,420,258	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、2024年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年5月30日 (注1)	14,857,700	74,375,508	5,928	17,291	5,928	16,666
2024年8月16日 (注2)	44,750	74,420,258	16	17,307	16	16,682

(注1) 2024年5月30日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式数が14,857,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,928百万円増加しております。

発行価格 798円

資本組入額 399円

割当先 JFEエンジニアリング(株)、戸田建設(株)、(株)九電工、三井住友ファイナンス&リース(株)

(注2) 2024年8月16日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての株式の発行により、発行済株式総数が44,750株、資本金及び資本準備金がそれぞれ16百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
DAIWA CM SINGAPORE LTD - NOMINEE HIKARITSUSHIN INVESTMENTS ASIA PTE LTD (常任代理人 大和証券株式会社)	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, #16-05 AND #16-06 SINGAPORE 018936 (東京都千代田区丸の内1丁目9番1 号)	5,347,300	7.18
JFEエンジニアリング株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-3	4,391,400	5.90
戸田建設株式会社	東京都中央区京橋1丁目7-1	4,391,400	5.90
KISCO株式会社	大阪府大阪市中央区伏見町3丁目3番7 号	4,000,976	5.37
株式会社九電工	福岡県福岡市南区那の川1丁目23-35号	3,568,700	4.79
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	3,435,000	4.61
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂イン ターシティAIR	3,300,400	4.43
株式会社UH Partners 3	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	3,239,800	4.35
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	2,949,700	3.96
CBC株式会社	東京都中央区月島2丁目15番13号	2,922,278	3.92
計	-	37,546,954	50.41

(注) 2024年9月30日現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数については、当
社として把握することができないため記載しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,381,400	74,381	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 32,758	-	-
発行済株式総数	74,420,258	-	-
総株主の議決権	-	74,381	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式138,500株(議決権1,385個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式86株及び当社保有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イーレックス株式会社	東京都中央区京橋二丁目2番1号	6,100	-	6,100	0.00
計	-	6,100	-	6,100	0.00

(注) なお、この他に自己株式として認識している役員報酬BIP信託が所有する当社株式が138,500株あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年（昭和51年）大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上覧に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

(1)【要約中間連結財政状態計算書】

	注記	移行日	前連結会計年度	当中間
		(2023年4月1日)	(2024年3月31日)	連結会計期間 (2024年9月30日)
		百万円	百万円	百万円
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物		33,488	19,670	27,820
営業債権及びその他の債権		29,719	27,312	33,106
棚卸資産		2,311	2,388	1,612
その他の金融資産	13	11,288	8,108	3,318
未収還付法人所得税		402	2,360	73
その他の流動資産		2,109	7,008	1,361
流動資産合計		79,320	66,848	67,292
非流動資産				
有形固定資産		57,373	34,618	35,517
使用権資産		4,096	1,676	1,497
のれん		3,943	3,078	3,078
無形資産		1,707	1,629	1,562
持分法で会計処理されている投資		3,258	9,644	9,412
その他の金融資産	13	25,042	29,860	31,559
繰延税金資産		885	590	548
その他の非流動資産		729	663	813
非流動資産合計		97,036	81,763	83,990
資産合計		176,356	148,611	151,282

	注記	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間 連結会計期間 (2024年9月30日)
		百万円	百万円	百万円
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務		21,968	17,644	17,569
借入金	7,13	14,761	22,386	16,113
リース負債		531	383	268
その他の金融負債	13	4,529	320	524
未払法人所得税		4,611	1,727	1,591
その他の流動負債		3,020	3,941	5,078
流動負債合計		49,424	46,403	41,145
非流動負債				
社債及び借入金	7,13	40,265	33,516	29,547
リース負債		3,495	1,495	1,420
その他の金融負債	13	409	421	370
退職給付に係る負債		1,011	886	860
引当金		6,840	5,424	5,460
繰延税金負債		2,677	4,862	4,167
非流動負債合計		54,700	46,606	41,827
負債合計		104,124	93,009	82,972
資本				
資本金	9	11,313	11,362	17,307
資本剰余金	9	10,225	11,013	16,921
利益剰余金		35,797	13,283	14,961
自己株式		124	124	124
その他の資本の構成要素		3,407	12,568	10,618
親会社の所有者に帰属する持分合計		60,620	48,104	59,685
非支配持分		11,612	7,497	8,624
資本合計		72,232	55,601	68,310
負債及び資本合計		176,356	148,611	151,282

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

	注記	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
		(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
		百万円	百万円
売上高	11	120,894	83,214
売上原価		126,014	73,225
売上総利益又は売上総損失 ()		5,120	9,989
販売費及び一般管理費		5,172	4,803
その他の収益		593	89
その他の費用		26	129
営業利益又は営業損失 ()		9,726	5,144
金融収益		1,371	259
金融費用		202	869
持分法による投資損益 (は損失)		126	182
税引前中間利益又は税引前中間損失 ()		8,684	4,351
法人所得税費用		1,896	1,408
中間利益又は中間損失 ()		10,580	2,943
中間利益又は中間損失 () の帰属			
親会社の所有者		10,636	1,687
非支配持分		55	1,255
中間利益又は中間損失 ()		10,580	2,943
1株当たり中間利益又は中間損失 ()			
基本的1株当たり中間利益又は中間損失 () (円)	12	179.43	23.51

【要約中間連結包括利益計算書】

注記	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
	百万円	百万円
中間利益又は中間損失()	10,580	2,943
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	1,284	96
純損益に振り替えられることのない項目合計	1,284	96
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	5,736	565
在外営業活動体の換算差額	251	221
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	62	60
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	6,050	847
税引後その他の包括利益	7,334	751
中間包括利益	3,246	2,192
中間包括利益の帰属		
親会社の所有者	3,371	986
非支配持分	125	1,206
中間包括利益	3,246	2,192

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の構成要素	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2023年4月1日時点の残高	11,313	10,225	35,797	124	-	4,101
中間利益又は 中間損失()	-	-	10,636	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	201	5,778
中間包括利益合計	-	-	10,636	-	201	5,778
配当金 10	-	-	1,306	-	-	-
株式報酬取引	45	14	-	-	-	-
連結の範囲の変動 5	-	-	-	-	-	-
非金融資産等への振替	-	-	-	-	-	630
支配継続子会社に対する 持分変動	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計	45	14	1,306	-	-	630
2023年9月30日時点の残高	11,359	10,211	23,854	124	201	9,249

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計	合計	非支配持分	資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2023年4月1日時点の残高	694	3,407	60,620	11,612	72,232
中間利益又は 中間損失()	-	-	10,636	55	10,580
その他の包括利益	1,284	7,264	7,264	69	7,334
中間包括利益合計	1,284	7,264	3,371	125	3,246
配当金 10	-	-	1,306	-	1,306
株式報酬取引	-	-	31	-	31
連結の範囲の変動 5	-	-	-	3,365	3,365
非金融資産等への振替	-	630	630	-	630
支配継続子会社に対する 持分変動	-	-	-	9	9
所有者との取引額合計	-	630	1,905	3,356	5,261
2023年9月30日時点の残高	589	10,041	55,343	8,381	63,724

当中間連結累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の構成要素	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年4月1日時点の残高	11,362	11,013	13,283	124	167	10,970
中間利益又は中間損失（ ）	-	-	1,687	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	252	545
中間包括利益合計	-	-	1,687	-	252	545
新株の発行	9	5,928	5,898	-	-	-
配当金	-	-	-	-	-	-
株式報酬取引	16	9	-	-	-	-
非金融資産等への振替	-	-	-	-	-	1,257
支配継続子会社に対する持分変動	-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	9	-	-	-
所有者との取引額合計	5,944	5,908	9	-	-	1,257
2024年9月30日時点の残高	17,307	16,921	14,961	124	85	9,167

親会社の所有者に帰属する持分

注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素		合計	合計		
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計				
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2024年4月1日時点の残高	1,431	12,568	48,104	7,497	55,601	
中間利益又は中間損失（ ）	-	-	1,687	1,255	2,943	
その他の包括利益	96	701	701	49	751	
中間包括利益合計	96	701	986	1,206	2,192	
新株の発行	9	-	11,826	-	11,826	
配当金	-	-	-	170	170	
株式報酬取引	-	-	25	-	25	
非金融資産等への振替	-	1,257	1,257	-	1,257	
支配継続子会社に対する持分変動	-	-	-	91	91	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	9	9	-	-	-	
所有者との取引額合計	9	1,248	10,594	78	10,516	
2024年9月30日時点の残高	1,536	10,618	59,685	8,624	68,310	

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益又は税引前中間損失()	8,684	4,351
減価償却費及び償却費	1,997	1,815
金融収益	1,085	259
金融費用	202	921
持分法による投資損益(は益)	126	182
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	831	5,795
棚卸資産の増減額(は増加)	935	791
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	2,843	58
未収消費税等の増減額(は増加)	1,002	4,311
その他	283	3,006
小計	11,109	9,267
利息の受取額	199	306
配当金の受取額	32	37
利息の支払額	148	411
法人所得税の還付額	-	574
法人所得税の支払額	3,811	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,838	9,774
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	2,087
定期預金の預入による支出	-	1,343
有形固定資産の取得による支出	1,118	3,393
無形資産の取得による支出	268	65
投資の取得による支出	-	386
持分の売却を伴わない子会社の減少	5	6,444
敷金及び保証金の回収による収入	558	-
敷金及び保証金の差入による支出	76	74
その他	8	387
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,340	2,787
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金(3ヶ月以内)の純増減額	3,190	7,527
短期借入れ(3ヶ月超)による収入	1,000	312
短期借入金(3ヶ月超)の返済による支出	-	1,000
長期借入れによる収入	3,635	-
長期借入金の返済による支出	1,734	1,663
社債の発行による収入	5,970	-
リース負債の返済による支出	250	208
新株の発行による収入	-	11,814
配当金の支払額	1,306	-
非支配持分への配当金の支払額	-	170
非支配持分からの払込による収入	-	91
非支配持分からの子会社持分取得による支出	72	-
その他	36	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,396	1,639
現金及び現金同等物に係る換算差額	384	476
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	11,398	8,149
現金及び現金同等物の期首残高	33,488	19,670
現金及び現金同等物の中間期末残高	22,090	27,820

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

イーレックス株式会社(以下「当社」という。)は、日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト(<https://www.erec.co.jp/>)で開示しております。2024年9月30日に終了する要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分より構成されております。

当社グループは、電力事業を主な事業としております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年(昭和51年)大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

本要約中間連結財務諸表は、2024年11月12日に代表取締役社長 本名均及び常務取締役 安永崇伸によって承認されております。

当社グループは、2024年4月1日に開始する当中間連結会計期間よりIFRSを初めて適用しており、当連結会計年度の年次の連結財務諸表がIFRSに準拠して作成する最初の連結財務諸表となります。IFRSへの移行日は2023年4月1日であります。IFRSへの移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「16. 初度適用」に記載しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨および表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要性がある会計方針

以下の会計方針は、本要約中間連結財務諸表（移行日の連結財政状態計算書を含む）に記載されているすべての期間に適用しています。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社の決算日が当社グループの決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を用いております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業をいいます。

関連会社及び共同支配企業の決算日が当社グループの決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく関連会社の財務数値を用いております。

関連会社及び共同支配企業に対する投資は、投資先が関連会社又は共同支配企業に該当すると判定された日から該当しないと判定された日まで、持分法によって会計処理しております。関連会社及び共同支配企業に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

関連会社及び共同支配企業が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社及び共同支配企業の財務諸表に調整を加えております。

関連会社又は共同支配企業に該当なくなり、持分法の適用を中止した場合には、持分法の適用を中止したことから生じた利得又は損失を純損益として認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、被取得企業の旧所有者に対する負債の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、当該超過額を連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取得関連コストは、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、「測定期間」という。）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物為替レート又はそれに近似するレートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

取得原価で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、取得日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については為替レートが著しく変動している場合を除き、期中平均為替レートを用いて表示通貨に換算しております。為替レートが著しく変動している場合には、取引日の為替レートを用いて換算します。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識し、その後在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識しております。子会社に対する支配の喪失に至らない一部処分の場合には、為替換算差額の累積額の持分割合は非支配持分に再度配分されますが、純損益は認識しません。その他の重要な影響力又は共同支配を喪失するような一部処分の場合には、為替換算差額の処分比率に応じた額を純損益に組み替えます。

(4) 金融商品

デリバティブを除く金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当初認識時において、すべての金融資産は公正価値で測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類されない場合は、当該公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引コストを加算しております。純損益を通じて公正価値で測定される金融資産の取引コストは、純損益に認識しております。なお、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格で測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(b) 公正価値により測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融商品については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、個々の資本性金融商品ごとに、当初認識時に事後の公正価値の変動を、その他の包括利益で表示するという取消不能の選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する負債性金融商品については、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したのものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

() 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を損失評価引当金として認識しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る損失評価引当金の繰入額は、純損益で認識しております。損失評価引当金を減額する事象が生じた場合は、損失評価引当金戻入額を純損益で認識しております。

() 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

デリバティブを除く金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、発行した負債証券をその発行日に当初認識し、その他の金融負債は、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、直接帰属する取引費用を控除しております。

() 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

() 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスク、金利リスク及び電力の価格変動リスクに対処するために、為替予約、金利スワップ契約、電力スワップ契約及び電力先物取引等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で再測定しております。公正価値の変動は、原則として純損益として認識しております。

ただし、当社グループは、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブについてはヘッジ手段として指定し、ヘッジ会計を適用しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでおります。具体的には、以下の項目をすべて満たす場合に、ヘッジが有効と判断しております。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること
- ・信用リスクの影響が、当該経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- ・ヘッジ関係のヘッジ比率が、企業が実際にヘッジしているヘッジ対象の量と企業がヘッジ対象の当該量を実際にヘッジするのに使用しているヘッジ手段の量から生じる比率と同じであること

当社グループは、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを継続的に評価しております。ヘッジの非有効部分が生じる原因としては、ヘッジ手段の価値変動がヘッジ対象の価値変動を上回る又は下回る場合があります。

ヘッジ比率については、ヘッジ対象とヘッジ手段の経済的関係及びリスク管理戦略に照らして適切に設定しております。

ヘッジ関係について有効性が認められなくなったものの、リスク管理目的に変更がない場合は、ヘッジ関係が再び有効となるようヘッジ比率を再調整しております。また、ヘッジ関係についてリスク管理目的が変更された場合は、ヘッジ関係の適用を中止しています。

当社グループは、為替予約、金利スワップ契約、電力スワップ契約をキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定しており、以下のように会計処理しております。

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益を通じてヘッジ剰余金として認識し、非有効部分は直ちに連結損益計算書において純損益として認識しております。

当社グループでは、為替リスクをヘッジするキャッシュ・フロー・ヘッジ関係において、ヘッジ手段の直物要素の公正価値の変動のみを指定しています。先渡要素の公正価値の変動はヘッジのコストとして区分して会計処理し、資本項目のヘッジコスト剰余金として認識しております。

なお、ヘッジ剰余金及びヘッジコスト剰余金は、キャッシュ・フロー・ヘッジとしてともにその他の資本の構成要素に表示しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

予定取引又は確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、当該将来キャッシュ・フローが発生するまで引き続き資本に計上しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。原価は、原材料は主として先入先出法、貯蔵品は個別法に基づいて算定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

有形固定資産の取得後に発生した支出のうち、通常の修繕及び維持については発生時に費用として処理し、主要な取替及び改良に係る支出については、その支出により将来当社グループに経済的便益をもたらされる可能性が高く、金額が信頼性をもって測定することができる場合に限り資産計上しております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたって、定額法により算定しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物及び構築物	5 - 21年
・機械装置及び運搬具	4 - 18年
・その他	2 - 20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2)企業結合」に記載しております。

のれんの償却は行わず、每期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

(9) 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定しております。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っており、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。主要な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりです。

ソフトウェア 5年

施設利用権 20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(10) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用权資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用权資産は、リース負債の当初測定金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用权資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。リース負債は、リース負債に係る金利、支払われたリース料及び該当する場合にはリース負債の見直しまたはリースの条件変更を反映する金額で事後測定しております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識いたします。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額いたします。

のれんに関連する減損損失は戻入いたしません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。減損損失は、最後の減損損失を認識した以後に当該資産の回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れます。

持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは区分して認識しないため、個別に減損テストを実施しておりません。持分法適用会社に対する投資が減損している可能性が示唆されている場合には、投資全体の帳簿価額を回収可能価額と比較することにより単一の資産として減損テストを行っております。

(12) 従業員給付

退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単
位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末
日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債は、確定給付制度債務の現在価値を算定して計上しております。

確定給付制度に係る利息費用は、従業員給付費用として計上しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資
本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

その他の従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、従業員が関連するサービスが提供された時点で費用とし
て認識しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、かつ、その
金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識しておりま
す。

(13) 株式に基づく報酬

当社グループでは、取締役及び従業員を対象にした持分決済型の株式報酬として、譲渡制限付株式報酬制度
を導入しています。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定し、付与日から権
利確定期間にわたって費用として認識し、対応する金額を資本の増加として認識しております。

(14) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として当社グループが現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債
務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが
できる場合に引当金を認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フロー
を貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いており
ます。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(15) 売上高

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以
下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行
義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

電力小売事業

当社グループは、顧客との電力需給契約を締結しており、電力の供給を履行義務として識別しておりま
す。当該契約は、電力需給契約における顧客との契約条件に基づいて一定の期間にわたり履行義務を充足
する取引であり、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

電力卸売事業

当社グループは、顧客との電力供給契約を締結しており、電力の供給を履行義務として識別しておりま
す。電力供給契約における引渡しの条件を勘案した結果、電力に対する支配を顧客に移転して履行義務を
充足するのは電力の供給時点であると判断し、当該時点で収益を認識しております。

その他事業

当社グループは、顧客と燃料売買契約を締結しており、燃料の引渡しを履行義務として識別しております。燃料売買契約における引渡しの条件を勘案した結果、燃料に対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは燃料の引渡し時点であると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(16) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに認識し、公正価値で測定しております。

政府補助金が費用項目に関連する場合は、補助金で補償することが意図されている関連コストを費用として認識する期間にわたって、定期的に収益として認識しております。資産に関する補助金は、繰延収益として認識し、関連資産の見積耐用年数にわたり定期的に純損益として認識しております。

(17) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値の変動等から構成されております。受取配当金は、配当を受取る権利が確定した時点で認識しております。

金融費用は、主として支払利息、為替差損、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値の変動等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(18) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除について、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識し、繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引で、かつ同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配企業に対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配企業に対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得される可能性が高くない部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

(19) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(20) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。なお、当社グループは、電力事業を主な事業とする単一セグメントであります。

(21) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用は関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(22) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産に関して、その資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。

その他の借入コストは、それが発生した期間の費用として認識しております。

4. 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは外貨建燃料調達契約のヘッジ手段であるデリバティブの公正価値評価に係るものであります。

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間 連結会計期間 (2024年9月30日)
	百万円	百万円	百万円
デリバティブ資産	8,016	13,113	11,072

当社グループでは、長期の外貨建燃料調達契約に対して為替予約を締結しています。当該為替予約契約について、当中間連結会計期間末の為替レート及び燃料調達による外貨建営業債務金額に基づいて要約中間連結財政状態計算書の計上額を計算しています。

燃料調達による外貨建営業債務金額は、長期の外貨建燃料調達契約に基づく取引の実行可能性を考慮して見積もっています。また、為替予約契約について、ヘッジ取引開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較して両者の変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価し、ヘッジ会計の要件を充足している場合にヘッジ会計を適用しています。

燃料調達により外貨建営業債務金額の見積り及びヘッジ会計の要件の充足については、ヘッジ対象となる予定取引の実行可能性に関する不確実性を伴います。状況の変化等により予定取引の実行可能性が低くなりヘッジ会計の適格要件を満たさない状況となった場合、ヘッジ会計が中止される場合があり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結及び持分法適用の範囲の変更

当社グループは、豊前ニューエナジー合同会社の持分の過半数を自己の計算において所有しておりますが、出資者間による2023年4月1日付の出資者間協定の変更に関する覚書の締結により、重要事項の決定は出資者全員の同意が必要となったことから、当社グループは同社の財務及び事業の方針の決定を支配しないこととなりました。このため、前連結会計年度の期首より、豊前ニューエナジー合同会社を連結の範囲から除外し持分法適用会社としました。なお、持分の売却は伴わないため、所有割合の変更はありません。

また、前中間連結会計期間より、EREX INTERNATIONAL CO.,LTD、EREX SAKURA BIOMASS YEN BAY CO.,LTD及びEREX SAKURA BIOMASS TUYEN QUANG CO.,LTDを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

6. セグメント情報

報告セグメントの概要

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当社グループは、電力事業を主な事業とする単一セグメントであるため、報告セグメント別の記載は省略しております。

7. 借入金

財務制限条項

移行日（2023年4月1日）

- (1) 当社の子会社である沖縄うるまニューエナジー株式会社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（2023年4月1日現在の借入残高4,384百万円）には、日本基準を基礎として算出された財務数値に対し以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人の単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

2019年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2018年3月期末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額又は直近の事業年度末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

保証人であるイーレックス株式会社の2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における有価証券報告書等に記載される経常損益を損失としないこと。

保証人であるイーレックス株式会社の2018年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における有価証券報告書等に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除（値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する。以下同じ。）した合計金額を、()2017年3月期末日における有価証券報告書等に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除した合計金額の75%に相当する金額、又は()直近の事業年度末日における有価証券報告書等に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除した合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

- (2) 当社の子会社である沖縄うるまニューエナジー株式会社の三井住友ファイナンス&リース株式会社を主幹事とするコミット型タームローン契約（2023年4月1日現在の借入残高1,191百万円）には、日本基準を基礎として算出された財務数値に対し以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日におけるスポンサーを親会社とし借入人を連結子会社を含む連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

2018年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日におけるスポンサーを親会社とし借入人を連結子会社を含む連結貸借対照表（以下、単に「連結貸借対照表」という。）に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除（値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する。）した合計金額を、(i) 2017年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除した合計金額の75%に相当する金額、又は(ii) 直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除した合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

2019年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2018年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

- (3) 当社の株式会社みずほ銀行との金銭消費貸借契約(2023年4月1日現在の借入残高500百万円)には、日本基準を基礎として算出された財務数値に対し以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2020年3月決算期以降、各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2020年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日または第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

2020年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常及び当期損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2021年3月期決算期およびその直前の期の決算を対象として行われるものとします。

前連結会計年度(2024年3月31日)

- (1) 当社の株式会社三菱UFJ銀行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約(2024年3月31日現在の借入残高500百万円)には、日本基準を基礎として算出された財務数値に対し以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2017年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額から繰延ヘッジ損益の金額を減算した金額を、2016年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額から繰延ヘッジ損益の金額を減算した金額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額から繰延ヘッジ損益の金額を減算した金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2017年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常利益の金額を1円以上に維持すること。

- (2) 当社の子会社である沖縄うるまニューエナジー株式会社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするコミット型シンジケートローン契約(2024年3月31日現在の借入残高3,869百万円)には、日本基準を基礎として算出された財務数値に対し以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人の単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

2019年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2018年3月期末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額又は直近の事業年度末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

保証人であるイーレックス株式会社の2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における有価証券報告書等に記載される経常損益を損失としないこと。

保証人であるイーレックス株式会社の2018年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における有価証券報告書等に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除(値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する。以下同じ。)した合計金額を、()2017年3月期末日における有価証券報告書等に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除した合計金額の75%に相当する金額、又は()直近の事業年度末日における有価証券報告書等に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除した合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

- (3) 当社の子会社である沖縄うるまニューエナジー株式会社の三井住友ファイナンス&リース株式会社を主幹事とするコミット型タームローン契約(2024年3月31日現在の借入残高1,047百万円)には、日本基準を基礎として算出された財務数値に対し以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日におけるスポンサーを親会社とし借入人を連結子会社を含む連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

2018年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日におけるスポンサーを親会社とし借入人を連結子会社を含む連結貸借対照表(以下、単に「連結貸借対照表」という。)に記載される純資産の部の合計金額から、2018年3月期末日における連結貸借対照表に記載される繰延ヘッジ損益を控除(値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する。以下同じ。)した合計金額を、(i)2017年3月期末日にお

る連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除した合計金額の75%に相当する金額、又は(ii)直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除した合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

2019年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2018年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

- (4) 当社の株式会社みずほ銀行との金銭消費貸借契約(2024年3月31日現在の借入残高300百万円)には、日本基準を基礎として算出された財務数値に対し以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2020年3月決算期以降、各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2020年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日または第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

2020年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常及び当期損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2021年3月期決算期およびその直前の期の決算を対象として行われるものとします。

- (5) 当社の株式会社三井住友銀行とのコミットメントライン契約(2024年3月31日現在の借入残高は3,430百万円)には、日本基準を基礎として算出された財務数値に対し以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

()2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から繰延ヘッジ損益を控除(値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する。以下同じ。)した金額、()2023年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から繰延ヘッジ損益を控除した金額、()2024年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から繰延ヘッジ損益を控除した金額及び()2025年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から繰延ヘッジ損益を控除した金額及び()2026年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から繰延ヘッジ損益を控除した金額を、それぞれ2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から繰延ヘッジ損益を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

- (6) 当社の株式会社三菱UFJ銀行との金銭消費貸借契約に基づく融資特約書(2024年3月31日現在の借入残高680百万円)には、日本基準を基礎として算出された財務数値に対し以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2024年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における債務者の連結の損益計算書において、営業損益・当期純損益について2期連続して損失を計上しないこと。

前連結会計年度末において上記(5)、(6)を除く借入契約等に係る財務制限条項に抵触しましたが、当該抵触を理由とする期限の利益喪失の権利行使を行わないことについて、取引先金融機関より承諾を得ております。

なお、前連結会計年度末において財務制限条項に抵触した長期借入金是要約中間連結財政状態計算書上、流動負債として表示しており、当該金額は前連結会計年度末4,356百万円であります。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

- (1) 当社の子会社である沖縄うるまニューエナジー株式会社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするコミット型シンジケートローン契約(2024年9月30日現在の借入残高3,611百万円)には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。なお、及びについては日本基準を基礎として算出された財務数値、及びについてはIFRSを基礎として算出された財務数値に対して財務制限条項が付されております。

2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人の単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

2019年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2018年3月期末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額又は直近の事業年度末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

保証人であるイーレックス株式会社の2025年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される税引前損益から当該事業年度末日における日本基準上の特別損益相当額を控除（特別損益相当額の値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する。）した金額を負の値としないこと。

保証人であるイーレックス株式会社の2025年3月期末日における連結財政状態計算書に記載される資本の合計金額からキャッシュ・フロー・ヘッジを控除（値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する。以下同じ。）した金額を、（ ）2017年3月期末日における日本基準上の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除（値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する。以下同じ。）した合計金額の75%に相当する金額、又は（ ）2024年3月期末日における日本基準上の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から繰延ヘッジ損益を控除した合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持し、2026年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本の合計金額からキャッシュ・フロー・ヘッジを控除した合計金額を、（ ）2017年3月期末日における日本基準上の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除した合計金額の75%に相当する金額、又は（ ）直近の事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本の合計金額からキャッシュ・フロー・ヘッジを控除した合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

- (2) 当社の子会社である沖縄うるまニューエナジー株式会社の三井住友ファイナンス&リース株式会社を主幹事とするコミット型タームローン契約（2024年9月30日現在の借入残高974百万円）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。なお、及びについては日本基準を基礎として算出された財務数値、及びについてはIFRSを基礎として算出された財務数値に対して財務制限条項が付されております。

2025年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日におけるスポンサーを親会社とし借入人を連結子会社を含む連結損益計算書（以下、単に「連結損益計算書」という。）に記載される税引前損益から当該事業年度末日における日本基準上の特別損益相当額を控除（特別損益相当額の値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する。）した金額を負の値としないこと。

2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

2025年3月期末日におけるスポンサーを親会社とし借入人を連結子会社を含む連結財政状態計算書（以下、単に「連結財政状態計算書」という。）に記載される資本の合計金額から、2018年3月期末日における日本基準上の連結貸借対照表に記載される繰延ヘッジ損益を控除（値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する。以下同じ。）した金額を、（ ）2017年3月期末日における日本基準上の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除した合計金額の75%に相当する金額、又は（ ）2024年3月期末日における日本基準上の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除した合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持し、2026年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本の合計金額から、2018年3月期末日における日本基準上の連結貸借対照表に記載される繰延ヘッジ損益を控除した合計金額を、（ ）2017年3月期末日における日本基準上の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除した合計金額の75%に相当する金額、又は（ ）直近の事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本の合計金額から、キャッシュ・フロー・ヘッジを控除した合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

2019年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2018年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

- (3) 当社の株式会社みずほ銀行との金銭消費貸借契約（2024年9月30日現在の借入残高200百万円）には、IFRSを基礎として算出された財務数値に対し以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2024年3月決算期以降に到来する決算期について、各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結財政状態計算書上の資本の金額を2020年3月決算期末日における日本基準上の連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日または第2四半期の末日における連結財政状態計算書上の資本の金額の75%のいずれか高いほうの金額以上に維持すること。

2024年3月決算期以降に到来する決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される税引前損益から当該事業年度末日における日本基準上の特別損益相当額を控除した金額及び当期損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (4) 当社の株式会社三菱UFJ銀行との金銭消費貸借契約に基づく融資特約書（2024年9月30日現在の借入残高642百万円）には、IFRSを基礎として算出された財務数値に対し以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2024年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における債務者の連結の損益計算書において、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した金額・当期純損益について2期連続して損失を計上しないこと。

なお、前連結会計年度末において財務制限条項に抵触した長期借入金是要約中間連結財政状態計算書上、流動負債として表示しており、当該金額は当中間連結会計期間末3,926百万円であります。

8.有形固定資産

有形固定資産の取得の金額は、前中間会計期間において、1,179百万円、当中間連結会計期間において、3,151百万円であります。

有形固定資産の取得に係るコミットメントは、前連結会計年度末において、3,000百万円、当中間連結会計期間末において、1,714百万円であります。

9.資本及びその他の資本項目

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、JFEエンジニアリング株式会社、戸田建設株式会社、株式会社九電工、三井住友ファイナンス&リース株式会社を割当先として、第三者割当の方法による新株の発行を決議し、2024年5月30日付で全ての払込手続きが完了しております。

この結果、当中間連結会計期間において、資本金が5,928百万円、資本剰余金が5,898百万円それぞれ増加しております。なお、新株の発行に係る直接発行費用29百万円（税効果考慮後）を資本剰余金から控除しております。

10.配当金

配当金に関する事項は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,306	22.00	2023年3月31日	2023年6月26日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

11. 売上高

当社グループは、電力事業を主な事業とする単一セグメントであり、主要なサービスの種類から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
	百万円	百万円
電力小売	38,084	49,389
電力卸売	70,717	24,807
その他	12,092	9,017
合計	120,894	83,214

(注) 顧客との契約から生じる収益以外の収益については、重要性がないため区分せず「顧客との契約から生じる収益」に含めて記載しております。

電力小売事業：

電力小売事業においては、顧客との電力需給契約を締結しており、電力の供給を履行義務として識別しております。当該契約は、電力需給契約書における顧客との契約条件に基づいて一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足に応じて売上高を認識しております。

当事業は、検針によって顧客の消費電力量を把握し、当該消費電力量に基づき顧客に請求を行うとともに売上を計上しております。しかしながら、検針日と決算日は必ずしも一致していないため、検針日から決算日までの間の顧客の消費電力量を一般送配電事業者から入手し、当該消費電力量情報や電力量単価情報に基づいて売上を計上しております。

売上高は、顧客と締結した契約内容において約束された対価及び燃料費調整額等を考慮した金額で測定しております。対価は、電力の供給から1年以内のため、金融要素に係る調整は行っておりません。また、当社と顧客との間に重要な返金に係る契約はありません。

電力の供給に関する取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の充足に応じて段階的に受領しております。

電力卸売事業：

電力卸売事業のうち相対取引においては、顧客と電力受給契約を締結しており、電力の供給を履行義務として識別しております。電力受給契約書における引渡しの条件を勘案した結果、電力に対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは電力の供給時点であると判断し、当該時点で売上高を認識しております。

売上高は、顧客と締結した電力受給契約書において約束された対価から燃料費調整額等を考慮した金額で測定しております。対価は、電力の供給と同時に受領することから、金融要素に係る調整は行っておりません。また、当社と顧客との間に重要な返金に係る契約はありません。

電力の供給に関する取引の対価は、電力の供給後、概ね1カ月以内に受領しております。

また、電力卸売事業のうち卸電力取引所への販売においては、電力の供給を履行義務として識別しております。電力に対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは電力の供給時点であると判断し、当該時点で売上高を認識しております。

売上高は、約束された対価から燃料費調整額等を考慮した金額で測定しております。対価は、電力の供給と同時に受領することから、金融要素に係る調整は行っておりません。また、当社と卸電力取引所との間に重要な返金に係る契約はありません。

電力の供給に関する取引の対価は、電力の供給後、約定通知が行われた日から起算して概ね2金融機関営業日以内に受領しております。

その他事業：

その他事業においては、顧客と燃料売買個別契約を締結しており、燃料の引渡しを履行義務として識別しております。燃料売買契約書における引渡しの条件を勘案した結果、燃料に対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは燃料の引渡時点であると判断し、当該時点で売上高を認識しております。

売上高は、顧客と締結した燃料売買契約書において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。対価は、燃料の引渡しと同時に受領することから、金融要素に係る調整は行っておりません。また、当社と顧客との間に重要な返金に係る契約はありません。

燃料の引渡しに関する取引の対価は、燃料の引渡し後、概ね1カ月以内に受領しております。

12. 1株当たり利益

基本的1株当たり中間利益又は中間損失()の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
親会社の所有者に帰属する 中間利益又は中間損失()(百万円)	10,636	1,687
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	59,279,044	71,771,135
基本的1株当たり中間利益又は中間損失()(円)	179.43	23.51

(注) 1. 基本的1株当たり中間利益又は中間損失()の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、役員報酬BIP信託が所有する自己株式を控除し算定しております。

(前中間連結会計期間138,586株、当中間連結会計期間138,586株)

2. 前中間連結会計期間の希薄化後1株当たり中間利益については、潜在株式は存在するものの逆希薄化効果を有するため記載しておりません。また、当中間連結会計期間の希薄化後1株当たり中間利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

13. 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値を、公正価値の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格(無調整)

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

関係会社短期貸付金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

関係会社長期貸付金は、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。なお、保有する株式はすべて上場株式であります。

出資金及び出資申込金の公正価値については、主として純資産に基づく評価モデルにより算定しております。

国債の公正価値については、日本証券業協会等の売買参考統計値など利用可能な情報に基づき合理的に見積っております。

敷金及び保証金については、将来キャッシュ・フローを、期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブは、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

条件付対価に係る負債の公正価値については、契約相手に支払う可能性がある金額について、その発生確率を加味した現在価値で算定しております。

(社債及び借入金)

短期借入金は、短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

社債及び長期借入金のうち固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。なお、公正価値と帳簿価額が極めて近似している金融商品については、以下の表に含めていません。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)		前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産：						
償却原価で測定する金融資産						
国債	415	436	-	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	-	1,500	1,594	4,787	4,734
敷金及び保証金	6,959	6,956	2,817	2,813	3,006	3,003
合計	7,374	7,393	4,317	4,407	7,794	7,737
負債：						
償却原価で測定する金融負債						
社債	4,978	4,996	10,958	10,927	10,964	10,886
長期借入金	40,608	40,436	30,113	29,837	28,082	27,680
合計	45,587	45,432	41,072	40,764	39,047	38,566

(注) 長期借入金には、1年以内に返済予定の残高を含めております。

国債、社債及び長期借入金の公正価値はレベル2に分類しております。関係会社長期貸付金、敷金及び保証金の公正価値はレベル3に分類しております。

(3) 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

移行日(2023年4月1日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ				
ヘッジ会計を適用しているもの	-	8,016	-	8,016
ヘッジ会計を適用していないもの	-	5,714	-	5,714
その他	-	40	10	50
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	2,266	-	333	2,600
出資金	-	-	885	885
出資申込金	-	-	6,111	6,111
合計	2,266	13,771	7,341	23,379
負債:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ				
ヘッジ会計を適用しているもの	-	3,188	-	3,188
ヘッジ会計を適用していないもの	-	1,415	-	1,415
合計	-	4,604	-	4,604

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ				
ヘッジ会計を適用しているもの	-	13,425	-	13,425
ヘッジ会計を適用していないもの	-	429	-	429
その他	-	44	10	54
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	3,666	-	378	4,045
出資金	-	-	1,469	1,469
出資申込金	-	-	6,929	6,929
合計	3,666	13,898	8,788	26,354
負債:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ				
ヘッジ会計を適用しているもの	-	161	-	161
ヘッジ会計を適用していないもの	-	316	-	316
合計	-	478	-	478

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ				
ヘッジ会計を適用しているもの	-	11,072	-	11,072
ヘッジ会計を適用していないもの	-	111	-	111
その他	-	44	10	54
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	3,144	-	-	3,144
出資金	-	-	3,010	3,010
出資申込金	-	-	6,532	6,532
合計	3,144	11,229	9,552	23,926
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ				
ヘッジ会計を適用しているもの	-	395	-	395
ヘッジ会計を適用していないもの	-	238	-	238
合計	-	633	-	633

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識することとしております。各年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

（4）評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、財務経理部責任者により承認された評価方針及び手続に従い、適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は財務経理部責任者によりレビューされ、承認されております。

（5）レベル3に分類された金融商品に関する情報

レベル3に分類されている金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合、移行日、前連結会計年度及び当中間連結会計期間における著しい公正価値の変動は見込まれておりません。

(6) レベル3に分類された公正価値で測定する金融商品の期首残高から期末残高への調整表
 レベル3に分類された公正価値で測定する金融商品の期首から期末までの変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
期首残高	7,341	8,788
利得及び損失合計	1,104	645
純損益(注)1	-	3
その他の包括利益(注)2	1,104	641
購入	-	386
売却・償還	0	4
その他	-	263
期末残高	8,445	9,552

- (注) 1. 要約中間連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。
 2. 要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

14. 関連当事者

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

重要な取引はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

前連結会計年度末に計上しておりました当社の関連会社であるSPHP CO.,PTE.LTD.に対する短期貸付金3,227百万円は、同社からの要請に基づき返済期限を見直した結果、2024年4月に貸付金契約の変更契約書を締結しており、長期貸付金に振り替えております。当中間連結会計期間末における同社に対する長期貸付金の残高は3,398百万円であります。なお、当該債権に損失評価引当金は設定しておりません。

上記以外に重要な取引はありません。

15. 後発事象

該当事項はありません。

16. 初度適用

当社グループは、当中間連結会計期間からIFRSを適用しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2024年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2023年4月1日であります。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社（以下「初度適用企業」という。）に対して、原則として、最初のIFRS報告期間の期末日現在にIFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に例外規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めております。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金、またはその他の資本の構成要素で調整しております。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は次のとおりであります。

・企業結合

初度適用企業は、IFRS移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」（以下「IFRS第3号」という。）を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっております。なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

・在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、IFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。

・株式に基づく報酬

当社グループは、移行日より前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第2号を適用しないことを選択しております。

・リース

IFRS第1号では、初度適用企業は、IFRS移行日時点で存在する契約にリースが含まれているかどうかを、同日時点で存在する事実及び状況に基づいて判定することが認められております。また、リース負債を、残りのリース料を移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定し、使用权資産を、リース負債と同額とすることが認められております。

当社グループは、当該免除規定を適用し、リース認識・測定を行っております。

・借入コスト

IFRS第1号では、適格資産に係る借入コストの資産化の開始日をIFRS移行日とすることが認められております。当社グループは、移行日以降の適格資産に係る借入コストを資産化しております。

・以前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、移行日時点に存在する事実及び状況に基づき資本性金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定することが認められております。

当社グループは、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき、一部の資本性金融資産についてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しております。

(2) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融商品の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループは、これらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 調整表

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。

なお、2022年8月1日に行われた糸魚川発電株式会社との企業結合について、2023年3月期の日本基準において暫定的な会計処理を行っていましたが、その後確定した会計処理を支配獲得日に遡及して反映させております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、その結果、「無形固定資産」及び「資産除去債務」がそれぞれ増加し、「利益剰余金」及び「非支配株主持分」が減少しております。

2023年4月1日（IFRS移行日）現在の資本に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	33,621	133	-	33,488	(a)	現金及び現金同等物
売掛金	26,078	3,640	-	29,719	(b)	営業債権及びその他の 債権
原材料及び貯蔵品	2,311	-	-	2,311		棚卸資産
関係会社短期貸付金	5,195	6,092	-	11,288	(a)(c)	その他の金融資産
未収入金	3,640	3,640	-	-	(b)	
未収消費税等	1,297	1,297	-	-	(d)	
デリバティブ債権	5,714	5,714	-	-	(c)	
	-	402	-	402	(d)	未収還付法人所得税
その他	1,468	701	60	2,109	(d)(i)(t)	その他の流動資産
流動資産合計	79,329	50	60	79,320		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	57,503	17	111	57,373	(j)	有形固定資産
	-	17	4,078	4,096	(k)	使用権資産
無形固定資産	5,701	1,757	-	3,943	(l)	のれん
	-	1,707	-	1,707		無形資産
投資有価証券	2,681	22,643	282	25,042	(c)(n)	その他の金融資産
関係会社株式	2,708	-	550	3,258	(e)(m)	持分法で会計処理され ている投資
繰延税金資産	808	-	77	885	(q)	繰延税金資産
長期前払費用	729	729	-	-	(d)	
敷金及び保証金	6,959	6,959	-	-	(c)	
デリバティブ債権	8,016	8,016	-	-	(c)	
その他	8,218	7,489	-	729	(c)(d)	その他の非流動資産
貸倒引当金	550	550	-	-	(c)	
固定資産合計	92,775	50	4,312	97,036		非流動資産合計
資産合計	172,105	-	4,251	176,356		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債 流動負債
買掛金	19,137	2,462	368	21,968	(b)(s)	営業債務及びその他の 債務
短期借入金	9,440	5,342	20	14,761	(f)(o)	借入金
1年内返済予定の 長期借入金	5,342	5,342	-	-	(f)	
	-	12	519	531	(k)	リース負債
未払金	2,462	1,995	71	4,529	(b)(c)(p)	その他の金融負債
未払法人税等	4,611	-	-	4,611		未払法人所得税
賞与引当金	323	323	-	-	(d)	
デリバティブ債務	4,452	4,452	-	-	(c)	
その他	2,629	305	85	3,020	(d)(r)	その他の流動負債
流動負債合計	48,400	-	1,023	49,424		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	5,000	35,345	80	40,265	(f)(o)	社債及び借入金
長期借入金	35,345	35,345	-	-	(f)	
	-	5	3,490	3,495	(k)	リース負債
退職給付に係る負債	286	-	725	1,011	(r)	退職給付に係る負債
資産除去債務	6,419	-	421	6,840	(d)(j)	引当金
繰延税金負債	2,161	-	515	2,677	(q)	繰延税金負債
デリバティブ債務	151	151	-	-	(c)	
その他	387	145	123	409	(c)(t)	その他の金融負債
固定負債合計	49,751	-	4,948	54,700		非流動負債合計
負債合計	98,152	-	5,972	104,124		負債合計
純資産の部						資本
資本金	11,313	-	-	11,313		資本金
資本剰余金	10,088	-	137	10,225	(t)	資本剰余金
利益剰余金	36,315	-	518	35,797	(x)	利益剰余金
自己株式	124	-	-	124		自己株式
その他の包括利益 累計額合計	4,420	-	1,012	3,407	(n)(v)(w)	その他の資本の 構成要素
	-	-	1,393	60,620		親会社の所有者に帰属 する持分合計
非支配株主持分	11,939	-	327	11,612	(u)	非支配持分
純資産合計	73,953	-	1,720	72,232		資本合計
負債純資産合計	172,105	-	4,251	176,356		負債及び資本合計

2023年9月30日（前中間連結会計期間）現在の資本に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	22,151	61	-	22,090	(a)	現金及び現金同等物
売掛金	22,490	5,246	-	27,736	(b)	営業債権及びその他の 債権
原材料及び貯蔵品	2,721	-	-	2,721		棚卸資産
関係会社短期貸付金	5,804	4,093	-	9,897	(a)(c)	その他の金融資産
未収入金	5,246	5,246	-	-	(b)	
未収消費税等	2,301	2,301	-	-	(d)	
デリバティブ債権	3,974	3,974	-	-	(c)	
その他	1,415	2,306	151	3,571	(d)(i)(t)	その他の流動資産
流動資産合計	66,106	62	151	66,017		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	35,476	2	18	35,455	(j)	有形固定資産
	-	2	3,381	3,383	(k)	使用権資産
無形固定資産	5,663	1,847	128	3,943	(l)	のれん
	-	1,784	-	1,784		無形資産
投資有価証券	2,995	28,020	824	31,841	(c)(n)	その他の金融資産
関係会社株式	2,528	6,015	631	9,175	(e)(m)	持分法で会計処理され ている投資
関係会社出資金	6,015	6,015	-	-	(e)	
繰延税金資産	733	-	8	724	(q)	繰延税金資産
長期前払費用	662	662	-	-	(d)	
敷金及び保証金	6,601	6,601	-	-	(c)	
デリバティブ債権	12,251	12,251	-	-	(c)	
その他	9,596	8,933	2	665	(c)(d)	その他の非流動資産
貸倒引当金	428	428	-	-	(c)	
固定資産合計	82,096	62	4,940	86,974		非流動資産合計
資産合計	148,202	-	4,789	152,991		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債 流動負債
買掛金	15,112	2,729	14	17,857	(b)(s)	営業債務及びその他の 債務
短期借入金	13,630	3,022	-	16,652	(f)(o)	借入金
1年内返済予定の 長期借入金	3,022	3,022	-	-	(f)	
	-	2	533	536	(k)	リース負債
未払金	2,729	734	-	1,995	(b)(c)(p)	その他の金融負債
未払法人税等	2,037	-	63	1,974	(q)	未払法人所得税
賞与引当金	172	172	-	-	(d)	
デリバティブ債務	1,990	1,990	-	-	(c)	
その他	1,082	164	124	1,371	(d)(r)	その他の流動負債
流動負債合計	39,776	-	610	40,387		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	11,000	23,454	46	34,408	(f)(o)	社債及び借入金
長期借入金	23,454	23,454	-	-	(f)	
	-	1	2,788	2,789	(k)	リース負債
退職給付に係る負債	327	-	675	1,002	(r)	退職給付に係る負債
資産除去債務	5,261	-	508	5,769	(d)(j)	引当金
繰延税金負債	3,932	-	719	4,652	(q)	繰延税金負債
その他	383	1	123	258	(c)(t)	その他の金融負債
固定負債合計	44,358	-	4,520	48,879		非流動負債合計
負債合計	84,135	-	5,130	89,266		負債合計
純資産の部						資本
資本金	11,359	-	-	11,359		資本金
資本剰余金	10,133	-	77	10,211	(t)	資本剰余金
利益剰余金	23,846	-	8	23,854	(x)	利益剰余金
自己株式	124	-	0	124		自己株式
その他の包括利益	10,135	-	93	10,041	(n)(v)(w)	その他の資本の 構成要素
累計額合計	-	-	7	55,343		親会社の所有者に帰属 する持分合計
非支配株主持分	8,715	-	334	8,381	(u)	非支配持分
純資産合計	64,066	-	341	63,724		資本合計
負債純資産合計	148,202	-	4,789	152,991		負債及び資本合計

2024年3月31日(前連結会計年度)現在の資本に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	23,506	3,836	-	19,670	(a)	現金及び現金同等物
売掛金	21,106	6,205	-	27,312	(b)	営業債権及びその他の 債権
原材料及び貯蔵品	2,388	-	-	2,388		棚卸資産
関係会社短期貸付金	3,301	4,806	-	8,108	(a)(c)	その他の金融資産
未収入金	6,205	6,205	-	-	(b)	
未収消費税等	4,714	4,714	-	-	(d)	
デリバティブ債権	740	740	-	-	(c)	
	-	2,360	-	2,360	(d)	未収還付法人所得税
その他	4,938	2,124	55	7,008	(d)(i)(t)	その他の流動資産
流動資産合計	66,903	-	55	66,848		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	34,682	0	62	34,618	(j)	有形固定資産
	-	0	1,675	1,676	(k)	使用権資産
無形固定資産	4,428	1,629	279	3,078	(l)	のれん
	-	1,629	-	1,629		無形資産
投資有価証券	3,666	25,276	917	29,860	(c)(n)	その他の金融資産
関係会社長期貸付金	1,500	1,500	-	-	(c)	
関係会社株式	2,759	6,290	594	9,644	(e)(m)	持分法で会計処理され ている投資
関係会社出資金	6,290	6,290	-	-	(e)	
繰延税金資産	570	-	20	590	(q)	繰延税金資産
長期前払費用	602	602	-	-	(d)	
敷金及び保証金	2,817	2,817	-	-	(c)	
デリバティブ債権	13,113	13,113	-	-	(c)	
その他	8,190	7,587	61	663	(c)(d)(i)	その他の非流動資産
貸倒引当金	344	344	-	-	(c)	
固定資産合計	78,277	-	3,485	81,763		非流動資産合計
資産合計	145,180	-	3,430	148,611		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債 流動負債
買掛金	15,047	2,466	130	17,644	(b)(s)	営業債務及びその他の 債務
短期借入金	14,830	3,200	4,356	22,386	(f)(o)	借入金
1年内返済予定の 長期借入金	3,200	3,200	-	-	(f)	
	-	3	379	383	(k)	リース負債
未払金	2,466	2,146	-	320	(b)(c)(p)	その他の金融負債
未払法人税等	1,727	-	-	1,727		未払法人所得税
賞与引当金	166	166	-	-	(d)	
デリバティブ債務	316	316	-	-	(c)	
その他	3,656	159	125	3,941	(d)(r)	その他の流動負債
流動負債合計	41,411	-	4,992	46,403		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	11,000	26,913	4,397	33,516	(f)(o)	社債及び借入金
長期借入金	26,913	26,913	-	-	(f)	
	-	12	1,482	1,495	(k)	リース負債
退職給付に係る負債	360	-	525	886	(r)	退職給付に係る負債
資産除去債務	5,303	-	120	5,424	(d)(j)	引当金
繰延税金負債	4,399	-	462	4,862	(q)	繰延税金負債
デリバティブ債務	161	161	-	-	(c)	
その他	396	149	123	421	(c)(t)	その他の金融負債
固定負債合計	48,536	-	1,929	46,606		非流動負債合計
負債合計	89,947	-	3,062	93,009		負債合計
純資産の部						資本
資本金	11,362	-	-	11,362		資本金
資本剰余金	10,898	-	114	11,013	(t)	資本剰余金
利益剰余金	12,751	-	531	13,283	(x)	利益剰余金
自己株式	125	-	1	124		自己株式
その他の包括利益 累計額合計	12,617	-	48	12,568	(n)(v)(w)	その他の資本の 構成要素
	-	-	599	48,104		親会社の所有者に帰属 する持分合計
非支配株主持分	7,728	-	231	7,497	(u)	非支配持分
純資産合計	55,233	-	368	55,601		資本合計
負債純資産合計	145,180	-	3,430	148,661		負債及び資本合計

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）に係る損益及び包括利益に対する調整
（連結損益計算書項目）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
売上高	120,894	-	-	120,894		売上高
売上原価	126,209	-	194	126,014	(j)(k)(r) (s)	売上原価
売上総損失（ ）	5,315	-	194	5,120		売上総損失（ ）
販売費及び一般管理費	5,389	18	198	5,172	(h)(i)(k) (l)(o)(r) (s)	販売費及び一般管理費
	-	593	-	593	(g)	その他の収益
	-	56	29	26	(g)	その他の費用
営業損失（ ）	10,704	555	422	9,726		営業損失（ ）
営業外収益	1,962	1,962	-	-	(g)	
営業外費用	479	479	-	-	(g)	
	-	1,369	1	1,371	(g)(n)	金融収益
	-	145	56	202	(g)(o)	金融費用
	-	277	150	126	(g)(m)	持分法による投資損益 （ は損失）
税金等調整前 中間純損失（ ）	9,220	18	518	8,684		税引前中間損失（ ）
法人税、住民税及び事業税	1,659	200	36	1,896	(h)(q)	法人所得税費用
法人税等調整額	181	181	-	-	(h)	
中間純損失（ ）	11,062	-	481	10,580		中間損失（ ）
						中間利益又は中間損失 （ ）の帰属
親会社株主に帰属する 中間純損失（ ）	11,162	-	526	10,636		親会社の所有者
非支配株主に帰属する 中間純利益	100	-	44	55	(u)	非支配持分

(連結包括利益計算書項目)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
中間純損失() その他の包括利益	11,062	-	481	10,580		中間損失() その他の包括利益
その他有価証券 評価差額金	350	-	933	1,284	(n)	純損益に振り替えられる ことのない項目 その他の包括利益を通じ て公正価値で測定する金 融資産
	-	-	933	1,284		純損益に振り替えられる ことのない項目合計
繰延ヘッジ損益	5,120	-	615	5,736	(w)	純損益に振り替えられる 可能性のある項目 キャッシュ・フロー・ ヘッジ
為替換算調整勘定	251	-	-	251		在外営業活動体の 換算差額
持分法適用会社に対する 持分相当額	61	-	0	62		持分法適用会社における その他の包括利益に対す る持分
	-	-	615	6,050		純損益に振り替えられる 可能性のある項目合計
その他の包括利益合計	5,784	-	1,549	7,334		税引後その他の包括利益
中間包括利益	5,277	-	2,031	3,246		中間包括利益
親会社株主に係る 中間包括利益	5,447	-	2,075	3,371		中間包括利益の帰属 親会社の所有者
非支配株主に係る 中間包括利益	170	-	44	125	(u)	非支配持分

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)に係る損益及び包括利益に対する調整
(連結損益計算書項目)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
売上高	244,977	-	-	244,977		売上高
売上原価	254,143	-	458	253,685	(j)(k)(r) (s)	売上原価
売上総損失()	9,166	-	458	8,708		売上総損失()
販売費及び一般管理費	10,685	13	463	10,208	(h)(i)(k) (l)(o)(r) (s)	販売費及び一般管理費
	-	192	-	192	(g)	その他の収益
	-	2,984	240	3,224	(g)	その他の費用
営業損失()	19,851	2,778	681	21,949		営業損失()
営業外収益	2,650	2,650	-	-	(g)	
営業外費用	1,187	1,187	-	-	(g)	
特別損失	2,260	2,260	-	-	(g)	
	-	2,222	5	2,227	(g)(n)	金融収益
	-	464	113	577	(g)(o)	金融費用
	-	235	114	350	(g)(m)	持分法による投資損益 (は損失)
税金等調整前 当期純損失()	20,649	13	687	19,949		税引前損失()
法人税、住民税及び事業税	1,665	268	266	1,667	(h)(q)	法人所得税費用
法人税等調整額	255	255	-	-	(h)	
当期純損失()	22,570	-	953	21,616		当期損失()
						当期損失()の帰属
親会社株主に帰属する 当期純損失()	22,257	-	910	21,347		親会社の所有者
非支配株主に帰属する 当期純損失()	313	-	43	269	(u)	非支配持分

(連結包括利益計算書項目)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
当期純損失()	22,570	-	953	21,616		当期損失()
その他の包括利益						その他の包括利益
その他有価証券 評価差額金	1,131	-	993	2,125	(n)	純損益に振り替えられる ことのない項目 その他の包括利益を通じ て公正価値で測定する 金融資産
	-	-	147	147	(r)	確定給付制度の再測定 純損益に振り替えられる ことのない項目合計
	-	-	1,141	2,272		純損益に振り替えられる 可能性のある項目
繰延ヘッジ損益	6,848	-	1,907	8,756	(w)	キャッシュ・フロー・ ヘッジ
為替換算調整勘定	204	-	-	204		在外営業活動体の 換算差額
持分法適用会社に対する 持分相当額	54	-	0	54		持分法適用会社における その他の包括利益に対す る持分
	-	-	1,907	9,015		純損益に振り替えられる 可能性のある項目合計
その他の包括利益合計	8,239	-	3,048	11,287		税引後その他の包括利益
包括利益	14,331	-	4,002	10,328		当期包括利益
親会社株主に係る包括利益	14,060	-	3,938	10,121		当期包括利益の帰属 親会社の所有者
非支配株主に係る包括利益	270	-	63	207	(u)	非支配持分

(4) 資本、損益及び包括利益に対する調整に関する注記

(表示の組替)

IFRSの規定に準拠するために表示組替を行っており、その主なものは以下のとおりです。

(a) 現金及び現金同等物

日本基準では「現金及び預金」に含めていた預入期間が3ヶ月超の定期預金については、IFRSでは「その他の金融資産(流動)」に振替えております。

(b) 営業債権及び営業債務

日本基準では区分掲記していた「未収入金」については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」に振替えて表示し、また、日本基準では区分掲記していた「未払金」については、IFRSでは「営業債務及びその他の債務」に振替えて表示しております。

(c) その他の金融資産及び金融負債

日本基準では区分掲記していた「関係会社短期貸付金」及び「デリバティブ債権(流動)」については、IFRSでは「その他の金融資産(流動)」に振替えて表示し、日本基準では区分掲記していた「投資有価証券」、「関係会社長期貸付金」、「敷金及び保証金」、「デリバティブ債権(固定)」及び固定資産の「その他」に含めていた出資金等については、IFRSでは「その他の金融資産(非流動)」に振替えて表示しております。

また、日本基準では区分掲記していた「貸倒引当金(固定)」については、IFRSでは「その他の金融資産(非流動)」から直接控除して純額で表示するように組替えております。

日本基準では区分掲記していた「デリバティブ債務(流動)」は、IFRSでは「その他の金融負債(流動)」に組替えて表示し、日本基準では区分掲記していた「デリバティブ債務(固定)」は、IFRSでは「その他の金融負債(非流動)」に組替えて表示しております。

(d) その他の流動資産及び流動負債

日本基準では流動資産に区分掲記していた「未収消費税等」及び流動資産の「その他」に含めていた前渡金については、IFRSでは「その他の流動資産」に組替えて表示しており、日本基準では固定資産に区分掲記していた「長期前払費用」については、IFRSでは「その他の非流動資産」に組替えて表示しております。

また、流動資産の「その他」に含めていた未収還付法人税等については、IFRSでは「未収還付法人所得税」として別掲しております。

日本基準では流動負債に区分掲記していた「賞与引当金」及び流動負債の「その他」に含めていた預り金等については、IFRSでは「その他の流動負債」に組替えて表示しており、日本基準では固定負債に区分掲記していた「資産除去債務」は、IFRSでは「引当金(非流動)」に組替えて表示しております。

(e) 持分法で会計処理されている投資の計上額

日本基準では区分掲記していた「関係会社株式」及び「関係会社出資金」については、IFRSでは「持分法で会計処理されている投資」に振替えて表示しております。

(f) 社債及び借入金

日本基準では流動負債として区分掲記していた「短期借入金」及び「1年内返済予定の長期借入金」については、IFRSでは「借入金(流動)」に組替えて表示し、また、日本基準では固定負債として区分掲記していた「社債」及び「長期借入金」については、IFRSでは「社債及び借入金(非流動)」に組替えて表示しております。

(g) 営業外損益及び特別損益

日本基準では「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については、「その他の収益」、「その他の費用」及び「持分法による投資利益」等に表示しております。

(h) 法人所得税費用

日本基準では「法人税、住民税及び事業税」、「法人税等調整額」を区分掲記していましたが、IFRSでは「法人所得税費用」として一括して表示しております。

また、日本基準において、事業税の外形標準課税の付加価値割については、「販売費及び一般管理費」に含めて表示していましたが、IFRSにおいては、「法人所得税」に含めて表示しております。

(認識及び測定の違い)

(i) 契約コスト

代理店手数料等の顧客との契約獲得のための増分コストについて、日本基準では一括費用処理していましたが、IFRSでは回収可能であると見込まれる部分について、資産として認識しております。

(j) 有形固定資産

日本基準では、資産除去債務資産について当初認識時での割引率を使用し測定した金額を継続して認識していましたが、IFRSでは報告期間末日で割引率の再検討を行った上で資産除去債務資産を認識しております。

(k) リース

日本基準では、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行ってまいりました。IFRSでは、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分がないため、基本的にすべてのリース取引について、「使用権資産」及び「リース負債」を計上しております。

(l) のれんの計上額

日本基準ではのれんについて償却しますが、IFRSでは非償却であるため、移行日以降償却せずに每期減損テストを行います。

(m) 持分法で会計処理されている投資の計上額

日本基準では、持分法適用会社に対するのれんについて償却しますが、IFRSでは非償却であるため、移行日以降償却を行っておりません。

また、日本基準では、一部の持分法適用会社における有形固定資産（械装置及び運搬具、工具器具及び備品）の減価償却方法について、定率法を採用していましたが、IFRSでは定額法を採用しております。

(n) 金融資産

日本基準では市場価格のない有価証券について取得原価を基礎として計上しておりますが、IFRSでは公正価値で測定したうえで、その変動額を有価証券の性質に応じて純損益又はその他の包括利益にて認識しております。

(o) 社債及び借入金

当初認識後に償却原価で測定する社債及び借入金の発行に直接起因する取引コストについて、日本基準においては発生時に費用処理していましたが、IFRSでは社債及び借入金の当初測定額から減算してまいります。

また、財務制限条項に抵触している「長期借入金」をIFRSでは「借入金（流動）」に振り替えてまいります。

(p) 条件付対価

日本基準では、買収時に日本基準による企業結合が適用された取引に係る条件付対価について、企業結合後にその交付又は引渡しが確実となる時点までは認識しておりませんでした。IFRSでは、条件付対価の公正価値を測定し、当該公正価値を「その他の金融負債（流動）」として認識しております。

(q) 法人所得税

日本基準においては、各四半期における税金費用は原則として年度決算と同様の方法により計算しておりますが、IFRSでは年間の見積利益総額に適用される税率、すなわち、期中報告期間の税引前利益に適用される見積平均年次実効税率を用いて計上しております。

IFRSの適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。また、日本基準からIFRSへの調整に伴い発生した一時差異に対して、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。

(r) 従業員給付

日本基準では会計処理していなかった未消化の有給休暇に対して負債を計上しており、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」を調整しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算について、日本基準では、簡便法（退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しておりましたが、IFRSでは、予測単位積増方式により計算しております。また、IFRSでは、数理計算上の差異は、発生時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金へ振替え、過去勤務費用は発生時の純損益として認識しています。

(s) 賦課金

日本基準では固定資産税などの賦課金に該当する項目について、会計年度にわたり費用処理していましたが、IFRSでは課税の賦課決定時点で費用処理するとともに流動負債の「営業債務及びその他の債務」として計上しています。

(t) 資本剰余金の調整

日本基準では株式報酬制度（業績連動型株式報酬制度）に係る給付見込額を固定負債の「その他」に計上していましたが、IFRSでは株式給付見込額は持分決済型株式報酬として会計処理しており、その調整額は「資本剰余金」に計上しています。

また、譲渡制限付株式報酬について、日本基準では株式の付与時点で資本の増加を認識しておりましたが、IFRSでは株式付与後の役務提供の発生に応じて資本の増加を認識しております。

(u) 非支配持分への包括利益の帰属

日本基準では、非支配持分が負の残高となる場合、負の残高は親会社の持分に負担させておりますが（負の残高の場合でも親会社の所有者と非支配持分に帰属させることが契約によって定められている場合を除く）、IFRSでは、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

(v) 在外子会社に係る累積換算差額の振替

初度適用に際して、IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、移行日における累積換算差額を全て利益剰余金に振替えております。

(w) キャッシュ・フロー・ヘッジ

日本基準においてキャッシュ・フロー・ヘッジに係る剰余金に累積された金額を非金融資産若しくは非金融負債にベースス・アジャストメントする際には、組替調整に準じて、その他の包括利益に影響させておりましたが、IFRSにおいては組替調整には該当しないため、「その他の包括利益」には影響させておりません。

(x) 利益剰余金に対する調整

IFRS適用に伴う調整による利益剰余金への影響は以下のとおりです。なお、以下の金額は、関連する税効果及び非支配持分を調整した後の金額であります。

	移行日 (2023年4月1日)	前中間連結会計期間 (2023年9月30日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
持分法適用会社の有形固定資産の計上額の調整	822	867	912
使用権資産、リース負債の計上	491	474	432
のれんに関する調整	-	207	366
資産除去債務に関する調整	350	345	126
退職給付会計に関する調整	650	610	465
在外子会社に係る累積換算差額の振替	431	431	431
その他	279	67	153
合計	518	8	531

(5) キャッシュ・フローに対する調整

日本基準に基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書と、IFRSに基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書に重要な差異はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月12日

イーレックス株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 善 場 秀 明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平 岡 伸 也
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイーレックス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第 312 条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、イーレックス株式会社及び連結子会社の 2024 年 9 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第 34 号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第 1 号「財務諸表の表示」第 4 項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第 1 号「財務諸表の表示」第 4 項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第 34 号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。